

平成25年第2回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成25年 6月13日（木）

場所：大曲庁舎 互助会館第一会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時

平成25年6月13日（木曜日） 午前9時00分 ～ 午前10時53分

会 場

大仙市役所 3階 互助会館第一会議室

出席議員（7人）

3番 後藤 健	5番 藤井 春雄	7番 茂木 隆
8番 小山 緑郎	13番 金谷 道男	18番 佐藤 芳雄
27番 武田 隆		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企画部長 小松 英昭	次長兼男女共同参画・交流推進課長 播 摩 幸子
総合政策課長 相馬 幸則	総合政策課参事 福田 浩
農林商工部長 佐々木 誠治	農林振興課長 今野 功成
農林振興課参事 藤井 一博	商工観光課長 五十嵐 秀美
商工観光課参事 今 善雄	企業対策課長 小野地 洋

議会事務局職員出席者

主 査 佐藤 和人

第1 議案第79号 平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）

午前9時00分 開 会

○委員長（茂木 隆） おはようございます。

本日は、私の都合によりまして、委員会審査を9時開会ということで、委員の皆様、

そして当局職員の皆様には都合を繰り合わせてご出席いただきまして誠にありがとうございます。

このところの天気は、今日で4日連続の30度以上の日を記録するような予報であります。春先の低温と打って変わり雨の少ない、本当に稲作では水のあるところでは大変良いと思いますけれども、畑作あるいは稲作においてもまだ作付できないというようなところもあるようですので、すこし雨を期待したいところであります。

また、4日の日には企画部からの要請によりまして、所管事務調査ということで、コミュニティFM一関に伺ってまいりました。今日の委員会審査終了後に、また当局からの申し出により、コミュニティFMについての説明があるということで、委員会協議会を開催いたしますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、さっそく、只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

審査に入る前に、小松企画部長からごあいさつをお願いします。小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） みなさん、おはようございます。

委員の皆様には日ごろから当部関係事業につきまして、格別なご高配を賜っております。この場をお借りいたしまして感謝申し上げたいと思います。ただいま委員長のご挨拶にもございましたけれども、去る6月4日には所管事務調査といたしまして一関市のコミュニティFMの状況視察を行ってまいりました。即急なお願ひにもかかわらず対応していただいた委員長はじめ、委員会委員の皆様にご改めてお礼を申し上げる次第でございます。総合政策課が事務局となりプロジェクトチームを組織して対応しております、このコミュニティ事業につきましては、本年の9月定例会におきまして関連予算を上程する予定としており、今次定例会の議会最終日の本会議終了後に議員全員協議会を開催していただき、本事業に関する基本的な考え方や補正予算の内容等についてご説明申し上げます。本日の委員会終了後にこの議員全員協議会でご説明申し上げます内容につきましてあらかじめ委員の皆様にご説明申し上げたいと存じますので、お時間の関係で説明がちょっとになってしまうかもしれませんが、少しお時間をいただきたいと思います。

次に、重点政策推進室が所管しております市街地再開発事業についてでございますけれども、皆様ご案内のとおり現在鉄骨建て方をほぼ終了いたしまして、病院棟の外壁の張り込み作業を実施している状況でございます。総事業費約154億円のうち、本年度に市街地再開発組合が拠出いたします額が予算ベースで95億円ほどとなります。まさ

に事業のピークを迎えているわけでございますけれども、おかげさまをもちまして、懸念されていた工事の遅れも取り戻す目処もつきましたので、予定通り年度内に北街区の工事が完了する予定でございます。今後は市の権利床として取得いたします複合商業棟の2階部分、現在のところ市民交流スペースとして活用予定でございますけれども、この整備に要する経費の予算措置が必要となります。この経費につきましても9月補正を予定しておりますが、詳細が決まり次第議会にお示しし、ご協議を申し上げた上で上程いたしたいと考えておりますので、その辺もよろしくお願い申し上げます。

その他、情報システム課、それから男女共同参画・交流推進課、両課とも大きな問題もなく事務・事業が進められております。

前置きが長くなりましたけれども、本日の委員会でご審議をお願いいたします案件は、総合政策課所管のコミュニティ助成の採択に伴う補正案件1件でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申しあげまして冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願いいたします。

○委員長（茂木 隆） ありがとうございます。

本日の案件は、別紙日程表のとおりでございます。お手元に配付の日程表にしたがって審査してまいります。なお、補正予算案につきましては、説明から質疑までを課ごとに行い、最後に、一括で討論・表決を行ってまいります。

正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いします。

○委員長（茂木 隆） 始めに、議案第88号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。総合政策課所管分について、当局の説明を求めます。相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） おはようございます。

それでは、議案第88号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、総合政策課所管にかかる歳入並びに歳出予算につきましてご説明申し上げます。「資料No.2〔6月補正〕」の13ページをご覧いただきたいと思います。

歳出2款1項11目19事業「コミュニティ助成事業費」につきましては、240万円の補正であります。コミュニティ助成事業につきましては、自治会などのコミュニティ組織が取り組む地域活動に必要な備品等の整備に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展に資することを目的に、

「財団法人自治総合センター」が主体となり、宝くじ社会貢献広報事業として実施されているものであります。太田地域の東今泉部落会が実施する太鼓および太鼓用スタンドの整備につきまして、昨年11月に申請を行っておりましたが、本年4月4日付けで助成決定を受けたことに伴い、今般、予算の補正をお願いするものであります。助成の決定を受けました事業であります。太田地域の東今泉部落会では、伝統芸能といたしまして地域の住民により東今泉八幡太鼓活動が継承されておりますが、太鼓の老朽化が進み、常時利用できる太鼓の数が不足しており、今般、コミュニティ助成事業により太鼓の個数を確保するものであります。東今泉地区では、今回の助成によりまして太鼓の個数が確保されることから、より多くの次世代への伝統の継承、より活発な地域活動、加えて地域間交流の促進につながるものと考えております。補正予算の内容についてでありますけれども、この太鼓等の整備に関する補助金として、19節の負担金補助及び交付金に240万円の補正、併せて歳入につきましても補正予算書11ページ、20款5項4目雑入24節コミュニティ事業助成金といたしまして240万円の補正をお願いするものであります。

以上、総合政策課所管にかかる補正予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上で終わります。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） 宝くじ助成ですけれども、これって各自治体、年間何件とか、金額的になんぼとかっていうやつは、特別決まったものではないことですか。

○委員長（茂木 隆） はい、相馬課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 金額的に決まったものといえますか、上限といたしましては1件250万円が上限であります。その一般コミュニティ助成につきましては。申請につきましては、これまでも毎年ありまして、合併後も25件ほど申請がありました。そのうち採択になったものが19件ということであります。

○委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、これで企画部所管の審査を終了いたします。

なお、討論・表決につきましては、農林商工部所管の審査終了後に行います。

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前 9時 9分 休 憩

.....
午前 9時13分 再 開

○委員長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

審査に入る前に、佐々木農林商工部長からごあいさつをお願いします。佐々木農林商工部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） おはようございます。

ご審査をお願いする前に一言ご挨拶申し上げます。

まずは、当農林商工部の業務遂行に際しましては特段のご理解とご協力を賜りまして改めまして厚く御礼申し上げます。ご案内のとおり農林振興課、商工観光課、そして企業対策課とも、この4月、5月で関係する関連団体の総会等をほぼ終えておりまして、それと並行しまして、進めておりました各課それぞれの担当業務の準備が整いまして、当初予算で盛り込んだ181事業の本格的な業務遂行に入っております。また、その業務遂行に当たりまして、市民目線で臨んではおりますけれども、もしかしますと至らない点が多々あるかと思っておりますので、議員の皆様からは行政とのパイプ役を担われている関係から、市民の皆様からお寄せいただきましたご要望、ご意見等につきましてもお知らせくださるようお願い申し上げます。今後も引き続きましてご指導ご提言方をお願い申し上げます。

さて、今期定例会におきまして審査をお願いする内容ですけれども、議案第88号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」の1件だけではありますが、各課とも補正をお願いしておりますので、よろしくご審査の上、ご承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

なお、議案説明の前に、農業用水の渇水状況についてご報告させていただきまして、よろしくご了承方お願い申し上げます。簡単ですが挨拶とさせていただきます。

よろしくひとつお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） ありがとうございます。

それでは、渇水状況についてご説明をお願いします。今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 貴重なお時間をお借りしまして、このところ続いている晴天による「市内の農業用水に利用されている、ため池の貯水量、河川の水位」等につい

て、ご報告させていただきます。

初めに、大曲地域につきましては、ため池は内小友高寺地区の「第一進藤ため池」「第二進藤ため池」及び同じく内小友伊岡地区の「第一明通ため池」「第二明通ため池」のいずれも貯水率60%であり、例年よりは低下はしているものの、現在のところ一定の貯水量に保たれております。大曲地域の河川につきましては、大川西根地区の成沢川が例年より低い水位、内小友地区の高寺川は渇水気味、雄物川は例年よりやや低い水位となっております。大曲地域では、内小友地区のうち、沢水や小河川に水利を依存している地区では、水不足を来しております。現在特に水不足が顕著な水田は約1ヘクタールであります。

次に、神岡地域は、松倉堰頭首工のある松倉地内の玉川は、例年並の水位となっております。

次に、西仙北地域では、ため池において土川地区の「明光沢ため池」が40%、刈和野地区の「大佐沢ため池」は20%と、貯水量が低下しております。河川では、土川地区の「土買川」「心像川」及び雄物川で渇水気味、大沢郷地区の「大沢川」「榎平川」では、渇水の状況にあります。土川地区はため池の状況によっては渇水の恐れ、大沢郷地区は取水できない箇所が多々あり営農への支障が懸念されるほか、強首上野台地区では取水できない箇所があります。現在特に水不足が顕著な水田は約50ヘクタールであります。

次に、中仙地域では、ため池は、豊岡地区の「小滝ダム」「第一栗沢ため池」「第二栗沢ため池」ともに80%の貯水量が確保されております。河川については、豊川地内の「小滝川」「斉内川」とも例年より水位は低いものの渇水の状況ではありません。ただし、長野字立石地区では、水不足により一部水田で地割れ被害が発生しております。現在特に水不足が顕著な水田は約4ヘクタールであります。

次に、協和地域では、ため池は小種地区の「泉沢ため池」が70%の貯水量ですが、稲沢地区の「奥山ため池」が25%と貯水量が低下、峰吉川地区の「湯野沢ため池」も20%と貯水量が低下しております。同じ峰吉川地区の「前沢ため池」も40%と低くなっております。河川は、稲沢地内の「繫川」が、例年より低い水位で渇水気味、船岡地内の「淀川」は例年より低い水位となっております。

次に、南外地域では、ため池は、大杉水利組合が管理する「堤沢1から3ため池」が50%から70%の貯水量ですが、「赤平沢堤1」が20%に貯水量が低下しております。

河川は、地域内を流れる「檜岡川」「西ノ又川」「小出川」「湯元川」「荒沢川」が、例年より水位が低下し、渇水気味であり、水位は10cmから30cm程度となっております。特に坊田石地区の被害が大きく、田に地割れが生じており、一部ため池では干上がっている状況にあります。現在特に水不足が顕著な水田は約13ヘクタールであります。

次に、仙北地域では、「川口川」「矢島川」で若干の水位低下が見られますが、他の河川は例年並みの水位を保っております。

次に、太田地域では、「横沢堤」「薬師ため池」「後池」「大台池」は貯水率が80%から90%であり、貯水量は確保されております。

以上、現在の農業用ため池の貯水量及び河川の水位等についてご報告させていただきました。貴重な時間を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

○委員長（茂木 隆） ありがとうございました。

ただいまの説明に対し、委員の皆様から特にご質問等があれば、お願いします。はい、佐藤委員。

○18番（佐藤芳雄） 今県の方でも堤の調査しているな。大仙市では何カ所ある。

○委員長（茂木 隆） はい、課長。

○農林振興課長（今野功成） 今、詳細なものありませんで、二百何十カ所でありまして土地連がある一定規模のものについて調査させていただいております。

○委員長（茂木 隆） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） それでは、審査に入ります。

始めに、農林振興課所管の予算について、当局の説明を求めます。今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 議案第88号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、農林振興課所管分について、ご説明申し上げます。資料No.2の補正予算書と、資料No.2-1主な事業の説明書にて説明させていただきます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の中で財源として説明させていただきます。

それでは、資料No.2の補正予算書（6月補正）の17ページをご覧ください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費、56事業 農業振興費負担金につきましては、64万7千円の補正をお願いするものであります。

補正の内容であります。秋田県青果物価格安定基金協会に対する負担金であります。この基金は、JAを經由して出荷する青果物の価格が著しく低下した場合に、生産者に

対して下落分の価格補填を行うことで経営の安定化を図ることを目的とした基金であり、県・全農あきた・市町村・JA・生産者の5者が拠出して基金を造成しております。今回の補正額につきましては、今年度の出荷予定額と、平成24年度末の基金残高との差額を積み立てるもので、市の負担割合である10パーセント分の64万7千円の補正をお願いするものであります。

次に、6目 土地改良事業費、51事業 県営土地改良事業費負担金につきましては、2,567万円の補正をお願いするものであります。資料No.2-1、主な事業の説明書は9ページをご覧ください。事業の概要であります。県営ほ場整備事業であります。農地集積加速化基盤整備事業のうち、西仙北地域の高屋敷地区、太田地域の小神成太田地区については、平成25年度新規採択地区であります。県予算が知事選挙の関係で骨格予算となったことから、当初予算に計上されておりました。このことから今回、県の6月補正予算と歩調を合わせまして、市の負担分として1,370万円の補正をお願いするものであります。また、西仙北地域の藪台地区につきましては、水路工の工事量の増加に伴い、1,000万円の補正をお願いするものであります。

次に、県営ほ場整備事業の採択に係る調査として実施いたします県営調査事業であります。平成28年度の採択を予定している中仙地域の豊岡南部地区、西仙北地域の六合地区につきましては、当初予算におきまして市の負担が50パーセントの県単調査として2地区合わせて250万円を計上しておりましたが、今回県から調査費の増額とともに、市の負担が30パーセントとなる国費付きの調査に変更したいとの申し出があり、2地区合わせて197万円の補正をお願いするものであります。なお、2事業の合計補正額2,567万円の財源として、県営ほ場整備事業債2,370万円の歳入を予定しております。

次に、2項 林業費、2目 林業振興費、31事業 持続的森林経営対策事業費につきましては、200万円の補正をお願いするものであります。主な事業説明書は10ページとなります。事業の概要であります。森林施業の集約化を進める上で不可欠な路網改良などの条件整備を行い、持続的な森林経営の確立を図ることを目的に、新たに創設された国の補助事業を活用して、森林組合等が実施する作業路網の改良事業を支援するものであります。今年度は仙北東森林組合が事業主体となり、中仙地域と太田地域で作業路の改良に取り組むこととしております。なお、交付金の単価は、メーター当たり800円で、国2分の1、県4分の1、市4分の1の割合で負担するもので、補正額の財源

として国県支出金150万円の歳入を予定しております。

次に、補正予算書の22ページをご覧ください。11款 災害復旧費、2項 農林水産施設災害復旧費、1目 農地農業用施設災害復旧費、60事業 農地等災害復旧事業費補助金につきましては、244万8千円の補正をお願いするものであります。主な事業の説明書は、13ページとなります。事業の概要であります。冬期間の豪雪により被災した農地・農業用施設が確認されており、営農管理やほ場基盤等の機能低下があることから、被災箇所を復旧する農家に対して支援を行うものであります。今回は、西仙北、協和、南外の3地域で、水路や揚水機、頭首工など、合わせて18箇所の被災箇所の復旧に対して、事業費の2分の1を補助するため、244万8千円の補正をお願いするものであります。

次に、63事業 農業生産施設復旧支援事業費につきましては、1,872万5千円の補正をお願いするものであります。事業説明書は14ページとなります。事業の概要であります。今冬の豪雪により被害を受けた農業生産施設の復旧を支援するもので、対象施設は園芸用、菌床椎茸用、水稻育苗用の各ビニールハウス、畜舎、堆肥施設を対象としております。また、補助率は復旧に要する事業費の2分の1で、組み立て費用及び施設の撤去費用は対象としておりません。今回は、65棟の被害施設の復旧に対する補助として、1,872万5千円の補正をお願いするものであります。

次に、補正予算書22ページ、2目 林業施設災害復旧費、10事業 林業施設災害復旧事業費（単独分）につきましては、70万円の補正をお願いするものであります。今回の補正につきましては、太田地域において高能率生産団地路網整備事業で整備された「大台川口線」の法面が、豪雪の影響で崩落し、車両の通行に支障を来していることから、崩落した土砂の除去を行うため、バックホウなどの機械借上料の補正をお願いするものであります。

以上、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）のうち、農林振興課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 何点かお願いします。

ひとつは、青果物価格安定基金のことですけれども、これの対象になるのはJAに出

荷したすべての作物について対象になるのか、特定の決められた作物なのか。

○委員長（茂木 隆） はい、今野課長。

○農林振興課長（今野功成） 対象作物につきましては、JA経由で出荷する内に、始めから農協さんの方で品種を特定して、この部分だけということで届け出る品種だけでございますが、今年度につきましては、キャベツ、小菊、トルコギキョウ、輪菊、りんどうを対象としたいということで届け出をいただいております。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。はい、引き続きどうぞ。

○13番（金谷道男） 次に、ほ場整備の小神成地区のことですけれども、960万、この事業の中身ってなんだっしが。今年やる中で。

○委員長（茂木 隆） はい、今野課長。

○農林振興課長（今野功成） 今年度は、採択初年度でございまして、測量試験費、換地費に係る予算でございます。

○13番（金谷道男） はい。わかりました。

それで、そのほ場整備のほ場整備事業債という起債あるんだども、これって有利起債とかだが。どういう内容の起債だ。

○委員長（茂木 隆） はい、今野課長。

○農林振興課長（今野功成） 起債につきましては、過疎対策事業債、過疎債を充当させていただいております。

○委員長（茂木 隆） ほかにございせんか。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） 土地改良事業の関係で、今計画なり、実施しようとしている地域というのは、法人とか確立されている地域であるだどが、農業法人とか立ち上げられている地域だがどが、それともなんもねえども補助事業やっているどごだがついていうごど。

○委員長（茂木 隆） はい、今野課長。

○農林振興課長（今野功成） 基幹となる農業法人がある地域もございしますが、ほとんどの地域は組織されていない地域でありまして、ほ場整備完了後において農業法人等を立ち上げるという地域が大半であります。

○委員長（茂木 隆） 武田委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

○27番（武田 隆） 要するに、ほ場事業で事業をやって、ある程度面積を大きくして、その後に担い手、あるいは農業法人を設立して、その人方さ経営任せると、そういうながれの中での土地改良事業という、そういう整理で考えてていいんだしな。

○委員長（茂木 隆） はい、今野課長。

○農林振興課長（今野功成） そのとおりです。その基準の補助率は92.5%であります。残りの7.5%に、受益者負担分ですが、ついでに、農業法人等設立して、その集約を図った場合には段階的に上がりまして、最終的には100%近い補助率を目指すということで、始めに集約化、それから担う法人を設立するという目的、計画を立てながらやっている基盤整備ですので、そういうふうな方向に向かっていると認識しております。

○27番（武田 隆） 最初にせば、計画の段階で、そういう担い手、あるいは法人とかというものが、計画する段階で先にあるんだ。

○委員長（茂木 隆） はい、どうぞ。

○農林振興課長（今野功成） そうです。そういう地域を担う法人は、その法人を支援するという方向で、計画を定めた上で着手しております。

○27番（武田 隆） でなければ、要するに、せっきく土地改良事業やって、やる必要なかったということにもなりかねねということがひとつ心配なもんだがら、お聞きしたわけでございます。

それから、続けていいですか。

森林整備の、林道作るということはいんだけど、木が出しやすくなるということですごくいんだけど、森林を持っている人方は、要するになんぼ高く売ってけるということが一番だわけっしよな。林業農家さ、いかに還元されてくるかということなんで、今の林業の政策見てると、なんとなく西と東の森林組合を助けているような補助事業とか、そういう感が往々にしてあって、そこで止まって、一番肝心な林業農家に対して経営的なプラスになるとか、経済的なプラスになるとかということがほとんど見えてきていない。そこらへんを何としていくかということ、県なりの方向と一緒に考えてねばできねんしべども、考えていただければ、これなんぼやっても結局山持ちの人方さ、じえんこ入ってこねば、経済的に豊かにならねんだよな。ハード面はいいんだけど、ソフト面で。大型製材工場建てたり、どうのこのうという、いろいろそういう面ではハードさじえんこ使っている。林道整備もしてる。だけれども、最終的に林業農家さ、じえんこが入ってこねば、その人方の経済力がアップしねば意味ねんだよな。そこを主として考えて、こっちはあくまでも従として考えていかねばできねんと思うんだしよ。そういう面で県とかいろんなところで、いろんな補助金出てくると思うんだけれ

ども、やはりなんとして秋田県の林業を昔みたいに好転させていくかということ、要するに高く売れるかという、昔だば石7、8千円とかっていうことなんだけど、今なんぼ頑張ったって3千円。そうすれば、そのくらい昔みたいに高く売れば、なんもこういう補助事業やらねったって、個人で山整備するもんな。要するに整備がでぎね、金かけても帰ってくるものがねえがら、個人の山持ちの人方は手をかけないだけであって、そこをなんと林業農家の人方を所得アップさせるかということを考えていがねば、いっつも国と県と市の補助金、補助金、補助金とって、なんも変わらねという状況になるべがら、それを一番メインさおいて、ものごと考えていがねば駄目なんでねがなという、これはなんも回答いりませんけれども、そういう林業政策をやっていただきたいということ。

それから、あと、災害復旧の支援に関してなんですが、去年の春は大風でやられた経緯もあるし、今年は大雪の雪害ということなんだけど、これダブって、去年も出された農家とか農業法人と、今年も雪害対策でダブってというか、そういう件数って何件くらいあるもんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） おっしゃるとおり去年の4月に強風被害で補助制度県の協調助成ありまして、今回市の単独であります。ただ、去年の方と今年の方との重複、2カ年連続の方について突合せしておりませんので、後でお知らせいたしたいと思ます。

○27番（武田 隆） あとでもいいんしども、何件くらいあるかということ後で教えてもらいたいです。なんでそれ聞くかというのは、そういう雪害、風害の度に、要は補助金出さねばできねということだとすれば、例えばもっと丈夫なハウスを建てさせるとか、そういうことをしていがねば、いっつも同じことの繰り返しでねがということを感じたもんだがら、やはり風害とか雪に強いハウスを建てさせることによって、もっと丈夫なパイプを使うとか風が吹いても倒れないような周りのあれを作るとか、そういうことでもしなければ、毎回、毎回、農家の自己負担もあることだんしべ。そういった面で指導していくことも、ひとつ必要なんでねがと、農家負担の軽減を考えた場合な。ということを感じたもんだがら、重複して、去年も今年もという方がいるんだとすれば、この人方の持ち出しもかなりになるんでねがなと、そうだとすれば、もっとガチッとした建物建てて、そういうことが繰り返えされないようなハウスにした方がいいんでねがという

こと、それもやっぱり行政としての指導のひとつでねがなということを感じたもんだがら、ということだんし。

○委員長（茂木 隆） はい、今野課長。

○農林振興課長（今野功成） まったくそのとおりだと思います。確かに水稲用、今あまりいなくなりましたけれども19ミリとか22ミリ程度だと、やっぱりその雪、風でも破損する率が高いと思いますので、園芸用とかで通年で使っている方については、今32ミリぐらいのパイプ径を使っていますので、そのくらいになりますと耐雪、雪も風もある程度、丈夫なので被害も少なくなると思いますので、今後、もし毎年重複して被害受けられている方や、被害の多い方については農協さんなり、共済の保険も掛けてますので、そういうところもうちの方を通じて、そういう被害を少なくするような方法を指導させていきたいと思います。

○27番（武田 隆） 毎年ただ、壊れたから、はい、じゃんこ出すでなくて、壊れない建物を作ればいいことだんしべ。そういう指導をしていくべきでねがなというふうに感じましたので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。はい、どうぞ、金谷委員。

○13番（金谷道男） 今、県で園芸のメガ団地作るってあるよな。この前、視察しに行ったときに、うちの方のある地域からのやつで、それ聞いたときにこの手法導入すればほ場整備が進むひとつの手法に考えられるんでねがなと思うんだけど、今後の転作の取扱いの問題が全体をほ場整備する時に、いつまでもこれだとかだわっていられるとやれない話だから、メガ団地みたいなかたちで一括で集めてやることによって可能になってくる。この手法是非研究して、あそこの地区、ほ場整備やりでって行ってらながら、その手法とればいげるんでねがなという気がするんだな。

○委員長（茂木 隆） はい、今野課長。

○農林振興課長（今野功成） 園芸メガ団地構想につきましては、今県内では新聞報道によりますと5地区で取り組みたいというようございまして、当おぼこでもその意欲を持っておりまして、計画では大仙市内にひとつ設けたいと、場所の方も、今委員おっしゃるようにはほ場整備、実は中仙地域のほ場整備にあわせて約8haほどの大規模な部分を作って、そこに集中的にパイプハウスを建てて特定品目の一大団地にしたいという意欲はお持ちのようであります。もちろん市の方でも非常に良いことだという話で支援はしたい方向で検討はしておりますけれども、当然ほ場整備とあわせながらやらないと、

そういう大規模な団地はなかなか出てまいりませんので、今回のその取り組みについては、地元の土地改良区などについてもそういう面の集積をかけながら一カ所に集積するという考えは持って取り組みたいというような意向は伺っております。

- 13番（金谷道男） JAと県で団地作ってやるということなんだから、多分地権者も、それから生産さ農業法人であれ、そこの部分を噛み合わせて進めてもらえれば非常にいいと思います。
- 委員長（茂木 隆） はい、今野課長。
- 農林振興課長（今野功成） 先ほどの武田委員のご質問と関連ありますが、そのほ場整備後に、構想ですが農業法人を立ち上げてメガ団地の運営にあたりたいということでしたので、面的の集積の外に、その将来の経営者、法人化して地域の農業を担うという方々の育成にもつながっていく手法だと思っております。
- 13番（金谷道男） 1種目で1団地だが。
- 委員長（茂木 隆） はい、どうぞ。
- 農林振興課長（今野功成） 今の県のメガ団地構想につきましては、1カ所に200棟規模を集中的に投下するということがひとつと、それから特定の品目に絞るということでしたので、1団地1品目というのが原則のようでありますので、市場におけるブランド化といいますか、図りたいということです。
- 27番（武田 隆） これは継続されていくような構想なんだべ。5カ所で終わりというわけではねんだべ。県の考え方は。
- 委員長（茂木 隆） はい、農林振興課長。
- 農林振興課長（今野功成） 県の考え方は今のところ、私の聞いているところでは、100億円基金ということで大分やってきましたけれども、その関連もあってとりあえず25年度に調査をして、26年度、27年度までに着手して、3、4年程度で完成させるということで、ただ、箇所的には今年はじめにその県内各JAに打診したところ意欲を持っていたのが5JAだったと、そういうことでそこに絞るようです。その後については、まだお話しはいただいておりますが、当面5団地を特化するということだと認識しております。
- 27番（武田 隆） これんだども継続していけば秋田県の農業ここだけで終わっちゃうとかたちになるから、やっぱり継続して行って、もっともっと広げていけば、要するに水稻以外の園芸作物とかたちでもっていくという書き方されてるんだがら、

そういう考え方でいがねば、5カ所であと終わりど、あるいはこれJAだけでなく、例えば企業参入も考えると、そういう方向さ持っていがねば、なんでもかんでもJAという感覚はこれからはちょっとあど古い時代の話になってきているんでねがなというふうに思うがら、やっぱりJAだけでなくて、例えばやりたい企業を大手でもどこでも連れてきて、ここさメガ団地作ってみれというような、もっと大きい腹でいがねば秋田県の農業なかなかちゃんとしたもの他の県に比べて出来ねんでねがなという感じするんだよな。機会があったら県の担当どが、そんなこともやったらなんただべという感じでしゃべってみてければいいです。

○農林商工部長（佐々木誠治） 私の方からも県の部長に言っておきますので。

○27番（武田 隆） よろしくお願ひします。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、これで農林振興課所管分についての質疑を終結いたします。

次に、商工観光課所管の予算について、当局の説明を求めます。五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 議案第88号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、商工観光課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。資料No.2補正予算書6月補正18ページをご覧いただきたいと存じます。7款1項4目11事業「観光推進事業費」につきましては、63万円の補正をお願いするものであり、補正後の額が384万3千円となるものであります。事業内容といたしましては、本市がロケ地となりました韓国ドラマ「アイリス2」が、本年2月から4月中旬にかけて韓国内で放映され、ロケ地の情報提供を行うためのドラマ著作権使用料31万5千円と、県で作成するロケ地マップ増刷分31万5千円、合計63万円をお願いするものであります。なお、5月24日から26日まで韓国内で開催されたハナツアーの旅行代理店の博覧会に県職員と本市職員も同行し、旅行商品のPRを行って来ております。現在は、旅行代理店からの問い合わせなどもあり、誘客の期待をしているところでもあります。また、本年のゴールデンウィーク前には市内のタクシー会社から、韓国人がアイリス2のロケ地を周遊・宿泊しているとの情報から、急遽タクシー会社やロケ地となった施設へ手作りの、韓国版ガイドブック等を作成し、現在、対応しているところであります。

次の県立自然公園管理費、デステネーションキャンペーン推進事業費につきましては、

資料No.2-1 主な事業説明書で、ご説明いたしますので、11ページをお願いします。

7款1項4目57事業「県立自然公園管理費」の補正額714万円につきましては、景勝地である真木真昼県立自然公園内「川口溪谷」の散歩遊歩道は、片道5.7km、往復3時間あまり要するコースのため、以前より利用者からトイレ付き休憩所の設置要望が寄せられており、利用者の利便性向上を図るため設置するものであり、さらなる誘客促進が図られることが期待されます。事業内容については、3の事業概要に記載しておりますが、8.26㎡の建物で、施工費714万円、休憩所兼簡易水洗トイレとなっております。設置箇所については、遊歩道内の「二又の景」地点を予定しております。なお、この建物については、木材を使用することから、「森林整備加速化・林業再生基金」の活用を図り、木材使用部分367万6千円の2分の1の183万8千円が、木造公共施設等整備事業費補助金として、交付されることとなっております。

次に、12ページをお願いします。

同じく62事業、「デスティネーションキャンペーン推進事業費」の補正額383万3千円につきましては、3の事業概要をご覧ください。1点目は、おもてなしイベントの実施で本年10月12日から14日の3日間SL列車が秋田駅から横手駅間で運行され、期間中には、大仙市内の各駅で民俗芸能の披露や物産の販売を予定しているほか、JR奥羽本線の大仙市管内で昼花火打ち上げを実施したく、その経費3日間分63万円をお願いします。また、打ち上げ場所については、JRと今後詰めることとしております。2点目は、イメージアップ看板の設置であります。JR大曲駅西口の自転車駐車場の壁面を利用した、花火のまちのサイン看板を設置するものであります。イメージとしては、現在、市街地再開発の工事現場に設置されている素材を考えており、この経費290万2,200円。また、議員の皆様が多く目にふれられております秋田びじょんのPR用タペストリー2枚を購入及び大曲駅に設置する経費で、30万円。合計320万2,200円をお願いします。補正額の財源内訳のその他に71万2千円とありますが、先ほど説明いたしましたサイン看板について、大曲商工会議所から看板の素材分の2分の1を負担していただくものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、金谷委員。

- 13番（金谷道男） 観光客入込数のことなんですけれども、観光振興計画の中で25年度289万人という数字出しているんだども、これは見込だべがら、実際に来た人数も、その集計というのかな、なんとふうにして把握して、どういった数字で捉めているのがということを教えていただきたいです。
- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） 前回もお話いただきまして、全体的な数字はお示しましたけれども、市内の第三セクターの利用状況、温泉施設の利用状況、民間などからの情報提供をいただいております。昨年度の数字では計画よりマイナス数値になっているところで、利用状況持ってきておりますけれども、そういったものの調査で計画時にあわせた施設、そういったところから情報をいただいております。
- 委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） せば、それってこのあともずっと同じスタイルで続けていくこと。
- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） 同じ施設、同じ場所、ただ新規とか廃止とか出てきておりますので、基本的には出された時点の施設を対象としております。
- 委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。
- 13番（金谷道男） 要するに観光客どって、どの程度を観光客と見るのかということもあると思うんだけれども、地域以外の人方が参加するようなイベントなり催しもの、大小さまざまあると思うんだども、そういう利用っていうのは、主催者をお願いしてもいいがら毎年の推移みたいなものをある程度把握しておくべきでねがなと思うんだな。その地域地域で人のながれってなんとふうには実は動いているとか、ながれてらというのが見えてくるような気がするんだよな。三セクの観光施設とか、宿泊施設も当然その中さ入ってくることだべども、プラスあると思うので、支所の観光担当とかどうかわがねども、そこである程度の共通したもので8つの地域のやつを調べてみる必要があるのではないかなという気がするんだよな。せば、より現実的な方に近いものが出てくるんでねが。観光客って市町村どがってな、なんも考えていないので、我々も行くどきんだべった。せば、人の流れなんと流れているが、どういう人方がどう流れているがということ、かなりこんばに大仙大きくなってしまうと、やっぱり様々だと思ふんだな。よく太田にいて感じるんだども、俺ほさくる流れというのは、角館から俺ほ通って横手さいく、このラインが何て言ったってよげなんだな。下さ降りてこねんだな。下りてくる

人たちは降りてくる人たちで動いていってるんだな。そういったときのPRのしがた、どこさ行く人とかで何をPRするのかということも、全部ちがってくると思うので、特にこだわるとも、観光協会1つになったということの意味合いは、そういう意味でものすごくでっけどっていう話なんだ。1パターンでやるおんたば、どっかだけになっちゃうよと、そうでなくて、たしかにそっちに流れていくかもしれねども、そののところが観光の方でちゃんと考えていかないとまずいでねがなと思ったので、データとるところからぜひやってほしいなと思います。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） イベントの関係についてですけれども、市主催なり、地域の大きなイベントについては、この調査に入っております。こま事業については、入っていない部分もありますので、その項目のすり合わせを今後支所なりと検討いたしまして、イベントの事業のところは調査したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩したいと思います。

午前10時05分 休 憩

午前10時15分 再 開

【16番 佐藤芳雄議員 早退】

○委員長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

なお、佐藤芳雄委員については早退ということですので、よろしくお願いします。

それでは、引き続き商工観光課所管についての質疑を続けたいと思います。

はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 観光の部分なんですけれども、金谷さんからいろいろ話あったんですけれども、前々から僕も言ったり、思ったりしてるんですけれども、どうやって角館、田沢湖のお客さんを取り込むかというところと、あと大仙市の場合、観光の目玉というものが花火は当然あることなんですけれども、それ以外のお客さんを呼べるような目玉というものが、僕は正直言ってないと思っているんで。ま、池田氏庭園さんもあるんですけれども、目的として呼べるというのは少ないのかなと思っているんで、どうやってリピーターを取り込むかというところが、角館、田沢湖のお客さんとどうやってリピーターを取り込むかというところにかかっていると思うんですよね。こういうふ

うにキャンペーンかなんかで当然イメージアップするのも良いんですけども、さっき金谷委員も言っていましたけれども、リピーターの部分で、なんで大仙市に来たのかというところをもうちょっと突き詰めてといいますか、データをとるというのもそうなんですけれども、どうやってその、このデスティネーションキャンペーンもそうなんですけれども、そういったイベントを足掛かりにどうやってまた大仙市に来てもらうかというところでは取り組んでいかないとなかなか観光客って増えないと思うんですよね。その辺やっぱり金谷さんの話じゃないんですけども、リピーターをどうやって呼び込むかというところに力をいれないと、データをとるというのもそうですし、1回来てもらった人に対しても、もう1回来たいなと思うような施策がないと、ただ看板設置するのもいいんですけども、当然通過の人もあるんでしょうけれども、来た人に対してイメージアップをしてもしょうがないと思っているので、その辺なんか施策があれば、あればというか、取り組んでほしいと思うので検討していってもらえればなというふうに思います。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） ご指摘のとおり、大仙市、自然とかそういったものの景勝になる、全国に知られている景勝がないというの、我々もご承知しております。その中で、リピーターを取り込むというところでは、食とかおもてなしの心をしなければできないものと、広域観光を推進しなければできないというところで、現在は観光物産協会、我々市の方も仙北市、美郷町を含めたところで広域的な会議の中で一緒に行っていくとして、例えばポスター1つにしても、1市町村で単独で実施するものではなくて、2市町村ないし、3市町村でやっていくとして会議なんかもやっております。そのなかでやっぱりリピーターというところでは、大仙市では各支所のイベントありますが、通過型と言われております。宿泊までに至らないというのも我々も十分認識しておりますので、今後ともおもてなしの心や食の開発を、例えば民間事業者の方でも食なりをやらなければできないというところで、確かにDCに向けてはとりあえずはおもてなしの心、今後ある程度そういったものが事業化して軌道に乗れば、食なんか開発していかなければできないというところで、民間事業者の方と物産協会推進委員会とか、DCの推進委員会とかで、7月までには検討していきたいというところで今若干なりとも事業を進めておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（後藤 健） 食の部分もそうなんですけれども、万人受けするようなもので

は良くないと思うんですよね。観光資源があるのであれば、食なんかでも万人受けするようなものでも黙ってれば来てくれてあれなんですけれども、やっぱり大仙市じゃないと駄目なもの、川ガニなんか今そんなに数取れないんで難しいのかもしれないですけれども、県北の方に行けばあんまり食べなかつたりするので、産地はちょっと違うんですけれども、大仙市に特化したようなものでやっていかないと、やっぱりリピーターってこないと思うんですよね。食の話もありましたけど、どこさいっても食べれるようなものであれば、やっぱりその人はまた次ほかの観光地に流れていってしまうことだと思うので、大仙市に行ったらこういったものがあつた、また食べたいなと思うようなものであればいいんでしょうけれども、その辺やっぱりいかに本当にリピーターをつかむという気持ちでいかないと難しいと思うんですね。どこまで観光をやるかという話にもなってくると思うんですよね。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 新聞の報道にもありましたけれども、太田リゾートなんかは今年の実組としてソバ、それと地元の山菜を天ぷらにして、新聞記事に出ましたけれども、そういった地元の山菜をメインにしたものでやってくるとか、そういったところが初めて今年から出てきておりますので、民間の方でもこれ市が入ってどの料理をなさいますとか、そういった部分もできないし、指導して多くのリピーターが来るように、そういった指導なり、皆さんが協議してもらつ場を設けながらやっていきたいなというところで、DCに向けては推進委員会の方でも協議していくこととしておりますので、まずはそれから入つていきたいと思つております。

○委員長（茂木 隆） ほかにございませつか。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） 今、後藤副委員長からもあつた、食の中で、大仙市のB級グルメ、納豆汁一生懸命やつてるんだけれども、ちょっと目先変えた方がいいんでねがなという気がするんだっしよな。納豆汁では絶対B級グルメの優勝にはならないと思うんで、もっと大仙市らしいもの、なにがかにかがみんなして知恵出しながらひとつ考えていただきたいなというふうに入つております。自分で特別これが、これだというやつがちょっと頭の中さ出てこねもんだがら、それはみんなして相談していただきたいなというふうに入つておりますし、例えば、今、川口溪谷の休憩所、それからトイレでざるんだっしども、そのお客さんが、例えばこれ船岡にあるんだけど、船岡に養殖場あつて、イワナ釣らせて自分方で焼いて食べる場所もあるんだけれども、そういったやつせつかくこういう場所あ

るんだとすれば、船岡にはなんもねえもんな。釣り堀あって、休み場で自分方で焼く、そういったやつも川口溪谷さもってこいば、船岡の養殖場よりはもっともっと人が集まって、例えば自分で釣ったものすぐその場で焼いて食わせるどがっていう、そのやつも川口溪谷さいげば魚釣りもできで、自分方釣ったやつを食べて帰ってくるにいいというような発想もひとつ、トイレだどが休憩所作るんだとすれば、プラスアルファでなにがかにかがそういったやつやってもいんでねがなという感じするんだっしよ。せっかく川口溪谷あるんだとすれば、真木溪谷もあるんだっしな。おれすごく真木溪谷って好きで、川口溪谷に無い荒々しさが真木溪谷なんだっしよ。その荒々しさを、これ遊歩道作るとかどうのこうのっていえば、じえんこかかると思うんだけれども、少し道直したり、少し坂を下りていけば滝が良く見えるとか、そういったやつちょこっと手を加えるだけで、やっぱりじえんこかかるとだども、奥入瀬の溪流に遊歩道作るんだことでも、ここ下りていけばすごく良い滝が見えるとかっていうやつあるんだっしよな。そういったやつもひとつ川口溪谷と真木溪谷をセットにするというか、そういうパターンである程度観光というのも設備投資しねばお客さん来ないと思うんだっしよな。だからそういうかたちで少しお客さんが来やすいような状況を作ってやるというのも一つの方法でねがな。真木溪谷すごく道が悪いんだっしよな。その辺り難しいかもしれねども少し検討して、そういうやつやっておけば、すごく都会の人方って今自然のあこがれが強い人方が大勢いるもんだがら、また角館の街中見ると自然見るの俺は、例えば角館さ泊まって次の日は溪谷巡りとか、そういうやつを、大仙市だってまだまだいいところあるよっていう宣伝になるんでねがなって思って。そのためにはやっぱりある程度設備投資して、直すところ直していがねば、車で行ったっけパンクするんだ状態ではちょっと人も入れねべし、これからのことだべども、せっかく観光協会がひとつになったから、そういった意味で観光協会と行政と一緒にあって、なんとしてお客さん呼び込むかということをもっともっと話し合いした方がいいんでねがなという感じがする。

- 13番（金谷道男） 確かに山道って管理していくに難しんだども、真木はものすごい距離あって結構大変だっしべおん。川口は近いんで、確かに歩いて見にいげばいねっていうのも楽しみ方のひとつだべども、なかなかこれから高齢化社会になると片一方で言っておいで、歩いていける高齢者っていったって、そうはいない。せめてマイクロバスが入れるくらいにしておけば、川口溪谷は絶対生きてくるし、奥羽山荘も生きてくると思うんだな。あそこさ停まって見れる場所がやっぱり一番手短にあるところがねば、歩

いて見に行つて来いってという話なんだな。前、奥羽山荘からバスで、行くにいい時は時間決めて連れて行って戻ってきていただいた、泊まっていたお客さんさ。歩いて行ける人は歩いて行けばそれでいいことなんだども、じえんこはかかるべども、活かすっていえば、やっぱりあそこ車でいけるようなことをすれば四季を通じて使えるんだども。今のトイレのところをちょっと越えて、行き止まりなので、そこある程度広いスペースあるので、そこまで行けばいろんな景観が見られて、やわらかいというか、崩れやすいというか、確かに扱いの難しい話ではある。そういう方向で考えてほしいなど、観光からも。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） たまたまトイレの許可申請の関係で森林管理署の方にも行ってきました。今お話あった二股の地点の話もされて、岩盤が軟弱という話も伺って来ましたし、真木の方の話は奥が深いということと、道路が長いというところで聞いてまいりました。その中で、林道敷き以外のところの登山道というのは、県立自然公園内ですので、我々は要望していくしかないというところなんです。それと森林管理署の方でも観光地として残していくというところで、国の予算なりを投じてまいりたいというお話は伺ってきております。道路敷きについては市道として借地しておりますので、今後要望していきたいというふうに思います。川口溪谷については、現在のところ遊歩道ですので、トイレというところしか、休憩所というところなんですけれども、我々も太田支所の方から伺ってみますと川口溪谷の二又地点からものすごく滝が良いというところで、今後我々がやれる範囲では、観光物産協会のウォーキングとか、そういったところで事業化して周知していかなければいけないのかなというところで今検討しているところですので、今後もトレッキングとかウォーキングというもので、できるだけ今の現状のものを入れるようにしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○13番（金谷道男） たまたま今、山の話でたけれども、今市のホームページから状況見たいという時には観光とかのところから入っていけば、いげるがや。支所さいがねば駄目だべ。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 支所と観光の両方からリンク貼っていると思ひます。

○13番（金谷道男） 観光から支所さ行って、それからだが。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 観光独自からもできるはずです。

○13番（金谷道男） あれ結構よ、遠くからも人来ているんだな。太田町の時は、最初に真木真昼って、ポンと出るようにしていただいたんだよ。あれ毎日のように行っている

人もいるので、自分のホームページで更新していくので、そこさすぐ行かせるように作っていただいたんだよ。だから、今深くなってしまって、見れねでらんでねが。春先からすごく問い合わせよげなんだ。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 事実、遠くなって入りづらいというところもあります。市町村合併で、観光分野でも広がってしまったし、例えばジャンル別に山とか、そういう見方もあるだろうし、観光物産協会のホームページの中にそこだけ早く入れるように今年度事業でホームページ作成しますので、それもひとつの利用と、今後も市のホームページの活用もありますので、できるだけ早く辿り着くように我々の方も検討したいと思います。それと中里温泉の方には、専用のマップなんか、案内人もいるというところで、良く内容がわかってますので、そういったところを強化していかなければできないというところで、中里温泉なり、奥羽山荘の方には、そういった方々が泊まっているという情報もありますので、おもてなしの心や紹介できるような人材育成も必要と考えておりますので、今後は物産協会と一緒に進めてまいりたいというところで協議はさせていただきます。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） 川口溪谷はトレッキングでもウォーキングでもやって、ガイドさん、説明者がいれば、最近どこの観光地もガイドさんいれば中味濃く覚えてくる。例えばバードウォッチングでもなんでも行ったときにガイドさんがいて説明すると、そういったようなのも考えてみるのも方法でねがなという感じするんだよな。川口溪谷さおめ方行って来いでねくて、案内人がいて、これはなんとかの滝で、ここはこうだっていうやつがあれば、すごく行った人方も10人とかっていう団体で歩くんだとすれば、そういう人方さ中里温泉でガイドさんがいるとかっていうのがあれば、外から来た人たち喜んでくれるんでねがなっていう感じがするんだっしよな。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 団体の市主催事業や各種団体が主催した事業については、入っております。ガイドを頼んで入っておりますけれども個々の対応についてはガイドまで到達しないというところですので、利用客数にもよりますけれども、平日というのは中々、一人二人が直接入っていく場合もありますし、そういったところが可能かどうか含めて検討させていただきたいと思います。

○委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、これで商工観光課所管分についての質疑を終結いたします。

次に、企業対策課所管の予算について、当局の説明を求めます。小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 議案第88号「平成25度大仙市一般会計補正予算（第2号）」につきまして、企業対策課が所管する予算について、ご説明申し上げます。

「補正予算書16ページ」及び「主な事業の説明書8ページ」をお願いいたします。

5款労働費、1項労働費、4目労働諸費、12事業「地域職業訓練センター費」についてであります。2,425万7千円を追加し、補正後の額を3,558万4千円とするものであります。大曲地域職業訓練センターは平成4年1月の開所以来、地域における労働者や求職者に対して職業訓練や専門技能の養成の場として実績をあげております。同センターは、平成23年3月31日付けで独立行政法人雇用・能力開発機構より市が無償譲渡を受け、4月1日から市の施設として管理し、翌平成24年4月1日から職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会に指定管理による運営委託をしております。今回の補正理由と致しましては、国では施設の譲渡後3年以内における原状回復を目的とする修繕費用について、基準に基づいて全額助成することとしており、これに基づき、耐用年数を経過している施設の修繕について国へ要望しておりましたが、今般補助内示があったことから予算措置をお願いするものであります。なお、修繕は平成23年度に続き2回目となります。補正の内訳ですが、一つめは、実施設計業務委託料93万4,500円であり、2工事の実実施設計業務費用であります。降雪前の工事完成が必要なことと、国の補助事業であることから専門の設計業者に委託して工事設計書を作成するものであります。なお、監理業務については、市建設部建築住宅課の技術職員が担当することとしております。二つめは、修繕工事費用で6件の工事金額合計1,749万9,300円であります。1件目は防水改修で、外壁目地の全体打ち換え、2件目は外壁改修で、タイルの一部張り替え、3件目は塗装改修で、屋根庇の塗装、4件目は機械設備改修で、実習室の暖房機交換、5件目は電気設備改修で、屋根笠木部分の融雪ヒーター設置と電話設備の更新、6件目は消融雪設備改修で、消雪設備のポンプ改修を行います。三つ目は、高圧受電設備更新工事費用で582万2,250円であります。経年劣化した高圧受電設備の改修を行います。

以上 委託料、工事請負費合計で2, 425万7千円の補正をお願いするものであります。

財源としましては、14款2項10目、国の地域職業訓練センター設備整備等事業費補助金2, 332万2千円を充当致します。なお、国の補助基準が1工事200万円以上であることから、実施設計委託料は、市単独費となるものであります。

以上、企業対策課が所管する補正予算についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） これそうすれば今年度で終わって、次なんか壊れたり修繕が必要な場合は、当然市でやらないといけないということですよ。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地課長。

○企業対策課長（小野地洋） 現在のところ、平成23年の国のルール、3年間ということを決めた時点でのルールのままでありますので、今後の修繕は市の単独持ち出しとなるものであります。ついこの春の動きでしたけれども、いろいろな点から3年と言わず、もうちょっと延長してほしいと、同じような、全額かどうかわかりませんが、もう少し延長して欲しいというような声が出ておまして、先般県の担当課からもこのセンターの配置になっている市からそういう延長の要望出してもいいですかという連絡がありまして、当然お願いしますということで、いずれは全国単位といいますか、北海道東北ブロック単位での要望、陳情になるものと思っております。

○委員長（茂木 隆） はい、どうぞ。

○副委員長（後藤 健） この建物って、田町のあそこにある建物ですよ。こういった建物って、例えば支所の空スペースさ作れたり、県の職業訓練専門学校もありますよね。ああいうところと一緒にやったりというのは可能なものですか。というのは、こういう建物っていつまでも残って行って、いつまでも維持費というものがかかってくると思うんで、国の補助金があれば修繕できるから良いついていう問題でもないと思っているので、結局、国でも税金を使うことだと思ってるんで、どっかで削減できるところをしていかない駄目だと思ってるんで、その辺設備的なものとかあったりして難しいのか、中どういふふうになっているのか見たこともないし、設備がどういうものなのかわからないんであれなんですけれども、難しいものですか。その支所とか専門学校と一緒にやるというのは。

○委員長（茂木 隆） はい、小野地企業対策課長。

○企業対策課長（小野地洋） 現在のところ、その建物の設置目的、運営する職業訓練協会というものの性格上、中々今すぐどこでもというわけにはいかないものと思っております。中に入らせていただきますとわかりますが、会議室、普通の部屋もありますが、パソコン教室ですとか、それから木工、板金などの専門の工作所という部屋もありますので、目的に応じた作りになっております。中々すぐとはいかないものと思っております。それから指摘の中にありました技術専門校との関係ですけれども、今、私が説明している地域職業訓練センターは在職、それぞれの工務店、それから板金、塗装、いろいろな業種の事業所に勤めながら資格を取っていくという国の制度の中で受講している生徒さん達、社会人ですけれども、が出入りしています。技術専門校は、本当の学校ということですので、そこで学んでから社会に出るという括りで、その設置目的といいますか、運営の仕方は、また、別になっております。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、これで農林商工部所管の審査を終了いたします。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） はい、佐々木農林商工部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） 先ほど留保した資料の件で、今野課長の方から説明させていただきます。

○委員長（茂木 隆） はい。今野農林振興課長、お願いします。

○農林振興課長（今野功成） 昨年の強風被害で補助を受けたパイプハウスと、今回の豪雪に伴うものの重複はないかというご質問でございましたが、今確認いたしましたところ、同じハウスの被害はないとのことであります。ただ、園芸施設については、ある程度同じ方々ですので、被害を受けられた方については4名重複しておりますが、ハウスそのものについては、重複していないというものであります。今後も強度の確保等については、うちの方でもお願いしてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（茂木 隆） いいですか。特にご質問等ありませんか。

それでは、ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時45分 休 憩

.....
午前10時48分 再 開

○委員長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第88号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「意義なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（茂木隆） 次に、日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書についてを議題といたします。

本件に関して、原水爆禁止秋田県協議会から別紙のとおりの内容で意見書の提出依頼があり、議長から当常任委員会での調査をお願いされましたので、その取扱いについて、ご協議いただきたいと思います。

皆様のご意見をお伺いいたします。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 我が議会は、核兵器の廃絶、平和都市宣言としてますので、これは当然に意見書を出さないといけないと私は思います。

○委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） それではお諮りいたします。

本件は、議長に対し、委員長名で本意見書案を提出することにご異議ありませんか。

（「意義なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、議長に対し、委員長名で本意見書案を提出することに決定しました。

ただいま意見書を提出することに決定しました、日本政府に「核兵器全面禁止の決断

と行動を求める」意見書について、案文をご協議いただきたいと思います。

(事務局が意見書案を配付)

○委員長(茂木 隆) ただいま配付いたしました意見書案について、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木 隆) 特にないようでございますので、この意見書案のとおりいたします。

ただいまご協議頂きました意見書案を、会議規則第14条第2項の規定により、委員会として議長に提出したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「意義なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木 隆) ご異議ないようですので、そのように決定いたします。

○委員長(茂木 隆) 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてお諮りいたします。

お手元に配付しました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「意義なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木 隆) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長(茂木 隆) 次に、委員派遣の承認要求についてお諮りいたします。

7月1日から3日までの期間、所管する事項について行政視察を行うため、議長に対し、委員派遣の承認要求をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「意義なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木 隆) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、詳細につきましては、閉会後に事務局より説明をいただきます。

○委員長(茂木 隆) 以上で、当委員会に付託となりました事件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「意義なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木 隆) ご異議なしと認め、そのように決しました。

これで企画産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午前10時53分 散 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成25年 月 日

企画産業常任委員会委員長 茂 木 隆